

南気仙沼商業施設の届出概要について

(法第5条第1項 新設)

- 1 届出者 宮城三菱自動車販売株式会社
- 2 届出年月日 平成30年2月26日
- 3 店舗の名称 南気仙沼商業施設
- 4 店舗設置者 宮城三菱自動車販売株式会社 代表取締役 千田 茂穂
仙台市宮城野区日の出町一丁目5番36号
- 5 店舗所在地 気仙沼市 南気仙沼地区被災市街地復興土地区画整理事業地内 50街区
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称, 店舗面積

氏名又は名称	店舗面積	取扱商品
株式会社ツルハ	1,182.25㎡	食品, 医薬品
株式会社千田商事	872.52㎡	書籍, 文具
未定	149.03㎡	食品, 日用雑貨

- 7 大規模小売店舗を新設する日 平成30年10月27日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の収容台数 82台 (指針による必要台数: 81台)
 - (2) 駐輪場の収容台数 38台 (指針による参考台数: 62台)
 - (3) 荷さばき施設の面積 159.26㎡
 - (4) 廃棄物等の保管施設の容量 17.58㎡ (指針による必要容量: 14.67㎡)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 開店時刻及び閉店時刻 株式会社ツルハ: 午前8時から午前0時まで
株式会社千田商事: 午前10時から午後8時まで
未定: 24時間
 - (2) 駐車場の利用時間帯 24時間
 - (3) 駐車場の出入口の数 2箇所
 - (4) 荷さばき実施時間帯 荷さばき施設①: 24時間
荷さばき施設②: 午前6時から午前7時30分まで
荷さばき施設③: 24時間

10 事務手続き等

・公 告 年 月 日 平成30年 3月 9日

- | | |
|-----------------|-----------------------------------|
| ・縦覧期間 | 公告の日から平成30年7月9日まで
(公告の日から4か月間) |
| ・地元説明会 | 平成30年4月11日 |
| ・大規模小売店舗立地専門委員会 | 平成30年7月10日 |
| ・市町村等からの意見書提出期限 | 平成30年7月9日(公告の日から4か月以内) |
| ・県の意見の通知期限 | 平成30年10月26日(届出の日から8か月以内) |

住民説明会の実施状況

開催日時	平成30年4月11日（水）午後6時から
開催場所	気仙沼市中央公民館 会議室 気仙沼市魚市場前1-1
出席人数	4名

質問事項	回答内容
出店により交通渋滞は発生しないのか。	届出に伴い、周辺道路の交通量調査を実施し、その上で店舗の交通量を加味して渋滞の解析を行っております。解析の結果、渋滞は発生しない予測となっております。 →県の意見は不要

気仙沼市の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

地元住民の意見について

意見内容	設定者の回答内容
なし	なし

交通対策等現地調査会の実施状況

※店舗面積が3,000㎡未満のため実施していない。

大規模小売店舗立地法に基づく県の意見

届 出 者	宮城三菱自動車販売株式会社	
届 出 年 月 日	平成30年2月26日	
店 舗 名 称	南気仙沼商業施設	
所 在 地	気仙沼市 南気仙沼地区被災市街地復興土地地区画整理事業地内 50街区	
市 町 村 の 意 見	あり	なし
地 域 住 民 等 の 意 見	あり	なし
県 の 意 見 案		
交 通 関 係	あり	なし
騒 音 関 係	あり	なし
廃 棄 物 関 係	あり	なし
そ の 他	—	
意 見 案	県の意見はなし	
附 帯 意 見 案	騒音対策として実施することとしている搬入車両の各種防音対策が徹底されないなどして、周辺住民から苦情が申し立てられた場合は、追加的な騒音防止対策を検討し、周辺環境の保全に配慮願います。	